

栄東まちづくり協議会 会議資料（2024年11月）

日時 2024年11月7日（木）18:00～19:30

場所 栄東まちづくり協議会

■議題

<PDF ファイルのページ番号>

1. 防犯事業 防犯カメラの整備について.....2
2. 協議会所有便器の貸し出しについて.....6
3. 栄東まちづくり協議会における今後の体制について.....7

■報告事項

1. 防災事業 防災訓練の実施について.....9

■その他

1. 次回協議会の日程について：12月5日（木）18:00～19:30

以上

防犯事業 防犯カメラの整備について

1. 2023 年度に協議会で審議した整備の方針

(1) 整備の考え方 (2023 年 11 月協議会)

- ①買取契約とする。
- ②新設街路灯の整備に伴い防犯カメラを設置する際には★1 で整備、既設街路灯に設置されている防犯カメラを更新する際には★2 で整備する。
- ③警察等の画像照会要請が多い防犯カメラを優先的に★1 又は★2 に整備する。尚、画像照会要請が多い地点（設置が必要な地点）の犯罪抑止効果を高め、同時に画像閲覧の作業負担も軽減するため、該当する地点の街路灯を先行して整備のうえ、防犯カメラを★1 で整備する。



★1 (有線) ★2 (無線・ネットワーク回線なし)

(2) 整備の方針 (2024 年 1 月協議会)

- ①協議会所有の街路灯に設置されている防犯カメラ
 - ・各年度の街路灯の整備に併せ、閲覧回数等から更新又は撤去するかを協議会で審議・決定する。尚、更新する場合、**既設の防犯カメラは廃棄する(移設しない)**。
 - ・故障等が発生した場合、閲覧回数が多い防犯カメラは予算があれば基本的には修理するが、閲覧回数が少ない防犯カメラはそのまま修理しない。
- ②名古屋市道路照明に設置されている防犯カメラ

2023 年度に設置後、無償修理期間の 3 年又は耐用年数の 5 年間の閲覧回数等から撤去するかを協議会で審議・決定する。

2. 事業評価での改善策

(「2023 年度最終事業評価」及び「2024 年度第一次事業評価」より抜粋)

<p>カメラ設置場所の精査</p>	<p><u>必要なカメラ（整備場所）の精査。防犯上必要性の高い箇所の再洗い出しと閲覧回数の少ない箇所の機器撤去の推進。地域の防犯維持・向上のため、警察と協力して設置箇所の検討。町の美化の観点から不法投棄対策のためのカメラ設置。</u></p>
<p><u>ダミーカメラ設置の検討</u></p>	<p><u>ダミーカメラ設置の検討。使用頻度の低いものはダミーへの変更を検討。</u> →<u>防犯カメラの機能を果たさないものは道路占用許可の対象にはならず、設置ができない</u></p>

3. 今後の整備の方針（案）

- ①協議会所有の街路灯に設置されている防犯カメラ
- ・各年度の街路灯の整備に併せ、閲覧回数等から更新又は撤去するかを協議会で審議・決定する。尚、更新する場合、「同位置又は近隣に新設街路灯が設置される場合」は★1のカメラ、「街路灯が設置されず名古屋市道路照明がある場合」は★2のカメラを設置し、既設の防犯カメラは廃棄する（移設しない）。
 - ・故障等が発生した場合、閲覧回数が多い防犯カメラについては基本的には修理し、閲覧回数が少ない防犯カメラについては予算措置の状況等を鑑み対応する。
- ②名古屋市道路照明等に設置されている防犯カメラ
- ・設置後3年（無償修理期間）又は5年間（耐用年数）の閲覧回数等から更新又は撤去するかを協議会で審議・決定する。尚、更新する場合、★2のカメラを設置する。

「2. 事業評価での改善策」で提案いただいた「ダミーカメラ設置」については、道路占用許可の対象にならないため、対応しない。

4. 2024年度の整備について

（1）事業計画（該当部分の抜粋）

2023年度から栄5丁目の街路灯の整備が本格的に開始されており、その街路灯に設置されている防犯カメラは、設置後6年以上経過していることから、街路灯の整備と併せ、閲覧回数等から必要な設置位置及び数量を精査のうえ、ドーム型で高所作業がなく現地で画像閲覧できる仕様の防犯カメラへの更新を計画的に実施する。

（2）事業予算：1,000,000円

※1 新設街路灯の整備に伴う更新対象が7か所となった

（予算編成時の5か所から「街路灯整備の建柱位置とばし案」採用により増加）

※2 画像複製の速度の改善のために仕様変更が必要となった

⇒ 上記※1、※2により、予算修正が必要な見込み。12月協議会で審議予定

（3）整備の仕様（案）

・更新地点：7か所

（うち、①街路灯に設置が6か所。②名古屋市道路照明に設置が1か所。

閲覧回数は全ての既設防犯カメラ設置地点において平均回数以上のため、撤去のみの地点はなし）

・デザイン：ドーム型防犯カメラ

・画像閲覧・複製の方法：

①街路灯に設置：街路灯ポール内に線を通し（★1）、街路灯の下で画像を閲覧・複製する

②名古屋市道路照明に設置：無線で接続し（★2）、現地で画像を閲覧・複製する

・更新及び撤去の場所：別紙参照

(4) スケジュール (案)

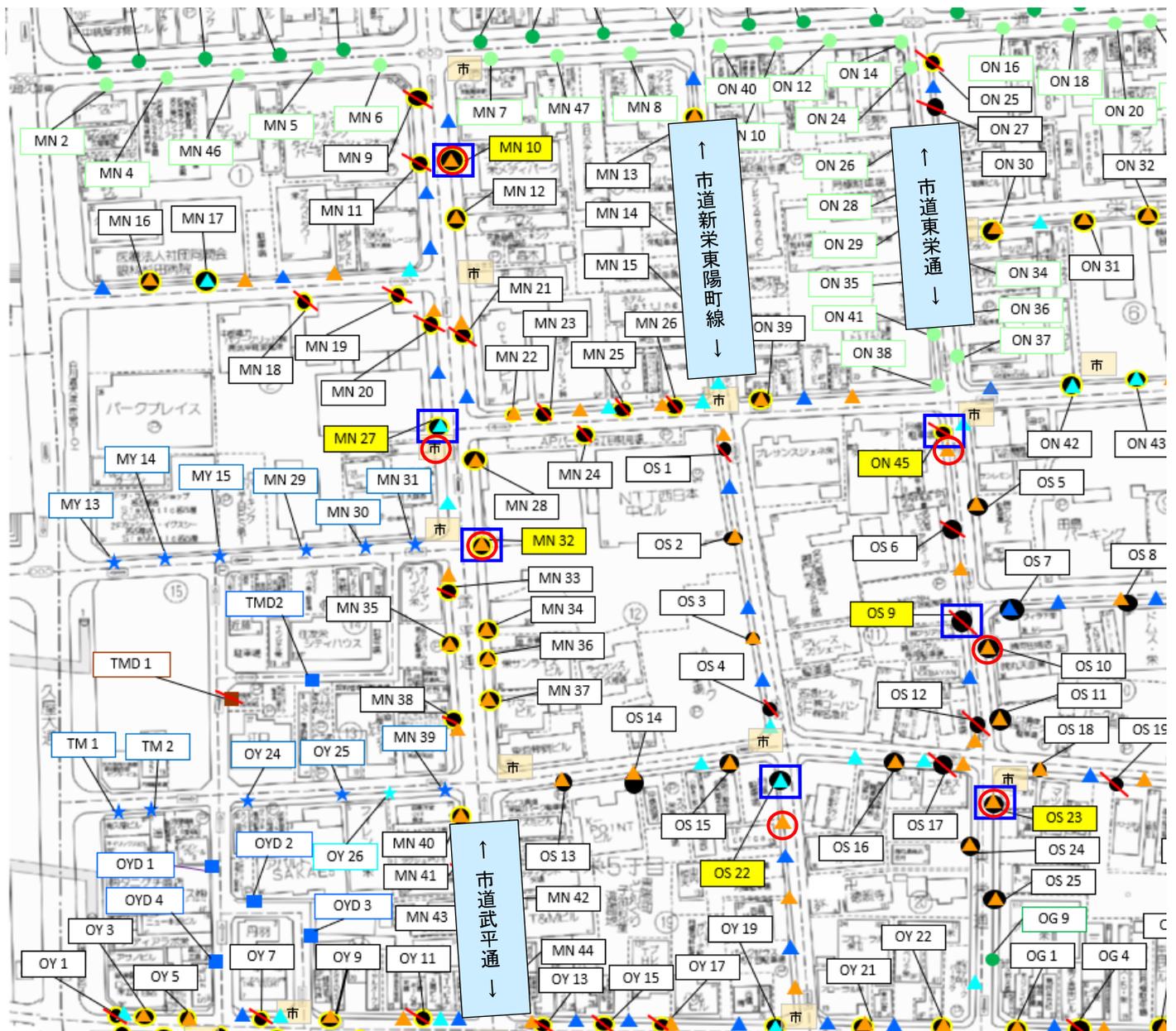
- 2024 年 11 月 整備の方針等について審議 (11 月協議会)
12 月 更新対象増等に伴う予算修正の審議 (12 月協議会)
業者選定、契約締結
- 2025 年 1 月 既設防犯カメラ撤去 (既設街路灯の撤去前)
3 月 新設防犯カメラ設置 (新設街路灯の設置後～3 月 31 日まで)

＜審議事項＞防犯カメラの整備について、上記 3 の方針案に基づき、今後の整備を進めてよろしいか。また、上記 4 に基づき、事業を進めてよろしいか。なお、更新対象が増えたこと等による予算の修正については 12 月協議会で審議することとする。

更新及び撤去の場所

- ・新しく設置する防犯カメラの整備場所：○で示す7地点
- ・既設防犯カメラの撤去場所：□で示す7地点

路線名	街路灯の識別番号（閲覧回数*） *2022年4月～2024年11月6日の合計回数 【閲覧回数の平均】約5.5回
市道東栄通	ON45（10回）、OS9（7回）、OS23（10回）
市道新栄東陽町線	OS22（11回）
市道武平通	MN10（9回）、MN27（14回）、MN32（11回）



- 既設の街路灯（撤去予定）
- ▲ 新設の街路灯（整備予定）
- 市 名古屋市道路照明

協議会所有便器の貸し出しについて

1. 貸し出し対象の備品

便器 2 組

2. 貸し出し先

栄東まちづくりの会

3. 貸し出し対象の行事概要

行事名	災害用トイレの説明会
日時	2024 年 11 月 19 日（火）10:30～12:00
場所	名古屋市子育て応援拠点センター おやっこみなと 陽まわり （港区春田野 2 丁目 2104）※栄東地域以外
主催	NPO 法人名古屋おやこセンター
講師	栄東まちづくりの会
参加者	子ども 10 名、大人 10 名
内容	自宅避難時の災害用トイレの説明・体験

＜審議事項＞栄東まちづくり協議会が所有する便器について、栄東まちづくりの会へ貸し出してよろしいか。

**栄東まちづくり協議会における今後の体制
会長・副会長の「任期」について**

1. 会長

- ・ 続けて会長となることの是非
- ・ 会長退任後、一定期間（1 期以上）経過後再び会長となることの是非

2. 副会長

- ・ 続けて副会長となることの是非
- ・ 副会長退任後、一定期間（1 期以上）経過後再び副会長となることの是非

【参考 1】 栄東まちづくり協議会規約（該当部分抜粋）

第 8 条 役員及び監事の任期は 2 年を 1 期とする。ただし、後任者が就任するまで引き続きその職務を行うものとする。

- 2 役員（中区区政部長を除く。）は同じ職の再任はできない。
- 3 監事は再任を妨げない。
- 4 役員及び監事が任期の途中で退任する場合は、後任者の任期は前任者の残任期間とする。この場合に限り、役員は前 2 項の規定に関わらず、次の任期に選任されることが出来るものとする。

【参考 2】 「再任」の定義について（栄東まちづくり協議会規約の解釈）

- 1 続けて同じ役職に任命されること。
- 2 前に一度就いたことのある役職にもう一度就くこと。
退任して、一定期間経過後再び就任した場合、「再任」として扱う。

3. 提案

規約を改正して、「役員（会長、副会長）の再任を可とする。ただし会長は連続して会長となることはできない」とする。

（会長）

例	現行	案（提案）
会 長 → 会 長	×	×
会 長 → 副会長 → 会 長	×	○
会 長 → 委 員 → 会 長	×	○

（副会長）

例	現行	案（提案）
副会長 → 副会長	×	○
副会長 → 会 長 → 副会長	×	○
副会長 → 委 員 → 副会長	×	○

<審議事項> 会長・副会長の「任期」について、上記 3 の提案内容を各地域団体で情報共有及び意見集約いただき、12 月 20 日までに事務局へ報告いただいてよろしいか。

【参考】今後の体制・運営に係る 2023 年度の意見集約結果

意 見		規約改正
○栄東まちづくりの会		
1	<u>会長・副会長の任期（2年。同じ職の再任はできない。）を見直す。 見直し方を含めこれから協議していきたい。</u>	第8条
2	環境整備費の使い道をもっと使いやすくするよう話し合う。 (対象経費、行事の地域団体への委託)	不 要
3	どうしたら行政提案の事務局長充て職を外せるのかを検討していきたい。	不 要
4	協議会の事務局が自分たちの意志を持って地域のことを考えられるように見直す。(意志を持つと言うことはどうしたら自分たちが働きやすくなるか)	不 要
○栄東発展会		
1	<今後の体制について> 協議会の事業計画作成にあたり3団体の合意を前提とする考え方は、地域団体内の多様な意見に配慮しつつ公明な意見集約に貢献している。したがってこの合意形成の制度が運用される限り喫緊に現行の制度を見直す問題点は少ない。	不 要
2	<環境整備協力費の基本的な視点の再徹底> 「協議会による事業は、公金であることを鑑み、特定の個人や組織のみを対象にするのではなく、栄東地区で暮らす住民の生活向上や地域の魅力づくりにつながるよう、事業の目的や内容は、客観的に公益性が認められなければならない」という補助金の基本的な視点を十分に理解した上での事案かどうかを定例会付議前に検証・確認することを再徹底してもらいたい。	不 要
○（一社）栄東女子大小路ビル協会		
1	「一般社団法人」の記載が抜けているため追加をお願いします	第2条 別表1

防災事業 防災訓練の実施について

1. 実施結果の報告

- ・日時 : 2024年10月4日(金) 15:00~16:30
- ・場所 : 池田公園
- ・実施体制 : 栄東まちづくりの会、栄東発展会、(一社)栄東女子大小路ビル協会、栄東まちづくり協議会の共催
(実行委員会を設置し、企画・運営等を担当する。実行委員会は地域団体から選出された委員により構成され、各会との連絡調整を担当する)

・当日の様子 :

地域住民や事業者、日本語学校の留学生や近隣専門学校の関係者等、総勢 450 名近くが訓練に参加された。雨予報であったが、訓練開始の 15 時に合わせ小雨となり、訓練の進行に合わせ徐々に天候も回復していった。ポッカレモン消防音楽隊等の演奏・演技は中止となったが、その他予定していた訓練は全て実施することができた。

今年度は、名古屋市中消防署による火災実験や、名古屋市上下水道局東部営業センターによる仮設給水栓の紹介等新たな訓練も実施され、より学びの深い充実した訓練となった。出展された各ブースとも人足が絶えることなく、無事に訓練は終了した。



2. 広報等

- ・報道実績 (1 件)

開催報告 : 中日新聞朝刊 (2024 年 10 月 8 日)

3. 収支報告

- ・ 事業予算 : 359,000 円
- ・ 支出額 : 356,630 円 (予算差額 2,370 円)

(内訳)

項目	支出額 (円)	備考	【参考】2023 年度実績	
チラシ・ポスター	92,400	ポスター 100 枚 チラシ 1000 枚	110,000	ポスター 100 枚 チラシ 1000 枚
参加者配布用景品 (トイレットペーパー)	39,270	500 個 (火災予防 500 個)	73,920	800 個 (地震 400 個・ 水害対策 400 個)
参加者配布用景品 (携帯トイレ)	31,350	300 個	79,200	800 個
参加者配布用景品 (ハンディライト)	85,250	300 個	/	
参加者配布用景品 (ハンディライト用電池)	24,980	単 4 電池 3 本/個 300 個×3 本=900 本	/	
配布用袋	0	支出なし (夏まつり在庫活用)	0	支出なし (夏まつり在庫活用)
会議費 (お茶)	6,048	72 本 (実行委員会・全体会議)	3,936	48 本 (実行委員会・全体会議)
会議費 (お弁当)	36,000	30 個 (全体会議)	42,000	35 個 (全体会議)
当日運営スタッフ用飲料	5,355	45 本 ※超過分は【まち会負担】	4,275	35 本
消耗品等	7,391	凝固剤、合羽、雑巾、 ペーパータオル、 点火棒、単 3 乾電池、 ラミネートフィルム	1,100	ウエットティッシュ
行事保険	0	他事業と併せ 年間一括加入済み	81,496	スタッフ・参加者 400 名 (食中毒特約追加)
炊き出し用機器	0	支出なし (バーナー及びプロパンガスは消防より借用)	17,600	プロパンガスレンタル 1 本 ※バーナーは消防より借用し支出なし
炊き出し用材料費	28,586	豚汁材料、容器等	26,658	豚汁材料、容器等
合計	356,630	(予算差額 2,370 円)	440,185	